

北但行政事務組合公告第3号

北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務（以下「本業務」という。）について、公募型プロポーザルを実施するので公告する。

平成23年9月1日

北但行政事務組合
管理者 中 貝 宗 治

1. 業務に関する事項

(1) 業務名

北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務

(2) 業務の目的

本業務は、北但行政事務組合（以下「組合」という。）が「北但ごみ処理施設整備事業」を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）」の規定に準じて、DBO（公設民営）方式で実施するにあたり、実施方針の作成・公表から特定事業の選定及び事業者の募集・選定・契約に至る一連の業務を、DBO方式等に関する幅広い知識と経験を有し、課題分析及び解決を的確に行うことができる能力を有する者の支援を受け、円滑に実施することを目的とする。

(2) 業務の内容

別紙「北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務 仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結の翌日から平成25年10月31日まで

(4) 契約限度額

38,000千円

上記の額は契約締結に係る上限額（消費税及び地方消費税を含む）である。

(5) 年割払

各年度における支払予定額は概ね次の割合による。

平成23年度：30% 平成24年度：30% 平成25年度：40%

2. 応募形態

応募の申込をする者（以下「応募者」という。）は単独であること。

なお、応募者の責任において、外部に協力会社等（応募者から直接業務の一部を受託又は請負うことを予定している者をいう。以下同じ。）を置くことができるものとする。

3. 応募資格

応募者は次の要件のすべてを満たす者であること。

- (1) 組合の指名競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 国又は地方公共団体（地方自治法（昭和22年法律第67号）による地方公共団体の組合を含む。）が発注する廃棄物処理施設のPFI事業又はDBO事業のアドバイザー業務の実績（元請として実施方針の作成から民間事業者との契約まで一貫して受託し、完了したものに限る。）若しくは廃棄物処理施設の㊦DBO類似事業のアドバイザー業務を元請として完了した実績を有すること。

㊦「DBO類似事業のアドバイザー業務」とは

No.	業務の内容	支援した発注（契約の相手方の決定）手法	備考
1	性能発注方式による建設工事の発注支援	総合評価落札方式又はプロポーザル方式であること。	■左記No.1、2の両方を受託した実績を有すること。（No.1、2の発注者が異なる場合も可とする。）
2	長期包括委託業務（運転・維持管理）の発注支援		

- (3) 応募書類に記載する①「管理技術者」②「プラント設備担当技術者」及び③「照査技術者」は技術士資格（技術部門が「衛生工学部門」の者又は技術部門が「総合監理部門」で選択科目が「廃棄物管理」の者）又はRC CM（廃棄物部門）を有し、④「建築担当技術者」は一級建築士資格を有すること。
- (4) 上記(3)の①から④の技術者の兼務は認めない。また、①から③の技術者は応募者に所属する者であること。（協力会社等に所属する者の配置は認めない。）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加の資格制限に該当していない者であること。
- (6) 本組合の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) (5)から(7)までの事項については、協力会社等についても同様とする。

4. 募集日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 募集公告・要領等の公表 | 平成23年9月1日（木） |
| (2) 参加表明書提出期限 | 平成23年9月8日（木） |
| (3) 現場説明会 | 平成23年9月9日（金） |
| (4) 質問の受付期限 | 平成23年9月14日（水） |
| (5) 質問に対する回答予定日 | 平成23年9月22日（木） |
| (6) 応募書類提出期限 | 平成23年10月3日（月） |
| (7) ヒアリング予定日 | 平成23年10月18日（火） |
| (8) 選定結果通知予定日 | 平成23年10月24日（月） |
| (9) 契約の締結予定日 | 平成23年10月25日（火） |

5. 応募手続等

(1) 応募書類

別に示す「北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務様式集」のとおりとする。

(2) 提出先

〒668-0011 兵庫県豊岡市上陰178番地の1

北但行政事務組合 施設整備課

電話：0796-24-5504

電子メールアドレス hokutan@gaea.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://www.hokutan.jp>

(3) 応募書類等の配付・貸与

① 配付書類等

ア. 公募型プロポーザル公告

イ. 北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務仕様書

ウ. 北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務公募プロポーザル応募書類の作成要領

エ. 北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務様式集

オ. 北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務受託者選定審査基準

カ. 施設整備検討委員会 報告書（概要版）

キ. 位置図（1/25,000）

ク. 計画平面図（1/3,000）

ケ. 広域ごみ・汚泥処理施設整備基本計画

コ. 一般廃棄物処理基本計画書

② 貸与図書等

ア. 施設整備検討委員会 報告書（詳細版）

イ. 計画平面図（1/1,000）

ウ. （仮称）北但クリーンセンター設置に係る生活環境影響調査書

エ. 広域ごみ・汚泥処理施設建設に伴う森本区・坊岡区地域振興計画

③ 配付・貸与場所

上記5の(2)の窓口（①配付書類等はホームページよりダウンロード可能です。）

④ 配付・貸与図書の受渡し期間

平成23年9月1日（木）から平成23年9月8日（木）まで（但し、窓口配付は閉庁日を除く。）

⑤ 配付・貸与図書の受渡し時間

午前8時30分から午後5時15分まで（但し、窓口配付は正午から午後1時までの間を除く。）

(4) 参加表明書の提出

① 提出期間

平成23年9月1日（木）午前8時30分から平成23年9月8日（木）午後5時15分まで（必着）

② 提出先

上記5の(2)に同じ

③ 提出方法

持参、郵送、宅配便のいずれかの方法によるものとする。

(5) 現場説明会

① 対象者

参加表明書中において現場説明会への参加を希望した者を対象とする。

(参加人数は、各応募者4名までとする。)

② 実施日時

平成23年9月9日(金)午後1時30分から午後3時

③ 集合場所

豊岡市竹野南地区公民館(豊岡市竹野町森本984番地の1 Tel0796-48-0008)

④ その他

現場説明会への参加がない場合でも本プロポーザルへの応募を無効としない。

(6) 質問・回答

① 質問の方法

この公告及び仕様書の内容に関して質問事項がある場合は、上記5の(2)に示す電子メールにより質問書(任意様式)を提出すること。口頭又は電話での問い合わせには、一切応じない。

② 受付期間

平成23年9月1日(木)午前8時30分から平成23年9月14日(水)午後5時15分まで(必着)

③ 回答方法

平成23年9月22日(木)に応募者全員に電子メールにより回答する。

(7) 応募書類の提出・応募資格の確認

① 提出期間

平成23年9月1日(木)午前8時30分から平成23年10月3日(月)午後5時15分まで(必着)

② 提出先

上記5の(2)に同じ

③ 提出方法

持参、郵送、宅配便のいずれかの方法によるものとする。

※応募書類の分割提出は認めない。また、提出された書類に不足がある場合、応募が無効となる場合がある。

④ 応募書類の取扱い

提出された応募書類は返却しない。

⑤ 応募資格の確認

応募書類受付後、応募資格の確認を行い、確認結果について、次項のヒアリングの通知と合わせ通知する。

(8) ヒアリング

① 実施日程

平成23年10月18日（火）（予定）

② 出席者

応募書類に記載されている管理技術者及び担当技術者（建築、プラント設備）の3名

③ 内容

提出された応募書類のうち、別に示す「北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務様式集」中のNo.10から13に基づくプレゼンテーションとし、新たに書き加えることや別の図表等を追加することはできないものとする。ただし、その前に適宜㊦導入部を挿入することのみ可とする。（パワーポイントの使用を可とする。）

㊦導入部…タイトル、応募者の業務実績等

④ その他

ア. ヒアリングは、プレゼンテーション20分以内、委員からの質疑応答15分程度を予定している。

イ. プレゼンテーションは、出席する管理技術者及び担当技術者（建築、プラント設備）の3名全てが発表（説明）者となるよう留意すること。

ウ. 委員からの質疑応答に際し、プロジェクト使用による図表等を用いた回答も可とする。
その場合において、資料として提出を求めることがあるので印刷原稿を持参しておくこと。

※各応募者の開始時刻等、詳細については10月上旬を目途に通知する。

6. 選定方法

組合内に設置する「DBO事業者選定アドバイザー業務受託者選定委員会」（以下、「委員会」という。）において、応募書類及びヒアリング内容を総合的に審査し、総得点が最も高い者より、優先交渉権者及び次点者を選定する。

(1) 審査手順

【様式7】見積書に記載された見積額が、上記1の(4)に示す契約限度額の範囲内である応募者について、別に示す「北但ごみ処理施設に係るDBO事業者選定アドバイザー業務受託者選定審査基準」に基づき審査を行う。なお、見積額が上記1の(4)に示す契約限度額を超えている場合は失格とする。

(2) 選定結果の通知

ヒアリングを行ったすべての応募者へ平成23年10月24日（月）に文書により通知する。

(3) 選定結果の公表

選定結果については、組合ホームページにおいて公表する。

(4) 応募を無効とする場合

次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とする。

① 上記3. 応募資格の各号全てを満たしていない場合

② 応募（応募書類提出）後において、上記3の(5)、(6)、(7)及び(8)のいずれかの要件を満たさなくなった場合

- ③ 応募書類に虚偽の記載があった場合
- ④ 著しく信義に反する行為を行った場合
- ⑤ 委員会関係者等に対する工作等不当な活動を行ったと認められる場合

7. 業務委託契約の締結

選定した優先交渉権者を本業務に係る随意契約の相手方とする。ただし、優先交渉権者との交渉が不調となった場合は、次点者を随意契約の相手方とする。

8. 留意事項

(1) 利益相反の観点

本業務の受託者及び受託者と資本・人事面等において関連をもつ者（受託者の発行済み株式総数の100分の20を超える株式を有し、又はその出資の100分の20を超える出資をしているか、若しくは受託者の役員を兼ねている企業等）は、北但ごみ処理施設に係るDBO事業者について公募等を行う場合に、応募企業、応募企業の協力会社、応募企業のアドバイザー等となることはできない。

(2) その他

- ① 応募に要する経費は、すべて応募者の負担とする。
- ② 提出された書類の返却、提出期限以降における書類の差し替え及び再提出には応じない。
- ③ 応募書類に記載された管理技術者、担当技術者（建築、プラント設備）及び照査技術者等は、病欠、死亡、退職等の場合を除き、業務完了まで変更することはできない。
- ④ 選定結果に対し、異議を申し立てることはできない。
- ⑤ 提出された応募書類は、透明性、公平性、客観性を期すため公表する場合がある。